

【上田市版市民参加・公開型行政評価】

「市民による事業評価」

テーマ「高齢者施策」

事前質問に対する回答 I

1 家庭介護者慰労金支給事業 1

2 敬老祝金支給事業 3

テーマ「高齢者施策」

【 市民評価委員の質問及び意見と事務事業担当課の回答 】

対象事業名 1 家庭介護者慰労金支給事業			
No.	質問・意見	担当課の回答・考え方	担当課
1	<p>これまでの経過によると、国の支給要件を越えているため国の補助は受けずに実施されてきたとのこと。</p> <p>今後、国の補助を受けて事業を行うことは可能でしょうか。また、その場合、国の支給要件及び補助率はどうなっていますか。</p>	<p>国の助成制度は平成17年度までは、特定事業に対する補助金制度となっていました。平成18年度からは地域支援事業として介護保険制度に組み込まれ、市町村が独自に事業ができる交付金となっていますが、事業実施のためには国との協議、許可が必要になります。また、地域支援事業は介護給付費に対し事業費割合が定められており、現状では介護予防事業や生活支援事業を実施している状況です。</p> <p>財源としては、国39.5%、県19.75%、市19.75%、第1号保険料21%の割合になっています。</p>	
2	<p>「これまでの経過・事業の内容等」に「国の支給要件を越えて支給したため」と記述されているが、「国の支給要件」とはどのようなものですか。</p>	<p>国の制度は平成12年度に創設され、支給要件は、「要介護4、5で、市町村民税非課税世帯の在宅高齢者を、過去1年間介護保険サービスを受けずに介護していること」でした。</p>	
3	<p><対象者について></p> <p>①基準日を11月1日とした根拠は？</p> <p>②「基準日前1年間に要介護者と同居し」とあるが、同居の解釈に、もっと柔軟性を持たせるべきではないか。例えば別居でも同一地域内ですぐ近くに居住している通いで在宅介護する人たちも現代では多くいるケースがあるので、同居でなければ対象外と画一的にすべきではないと思います。</p> <p>③介護していた期間が6か月以上とした根拠を知りたい。例えば、6か月に数日不足していただけで杓子定規に対象外とするのは事業の目的から釈然としないので、より調査をする必要がある。場合によって支給額を介護期間に応じた段階的にしたらと思います。例えば5か月：8万円、4か月：6万円、3か月：5万円等々です。</p> <p>支給額10万円と0では、せっかくある本事業が市民に支持されないこととなってしまいます。</p>	<p>①上田市の介護者慰労金は昭和60年度から開始され、当初から基準日は11月1日と設定されており、県内市の半数以上が基準日は11月1日となっています。</p> <p>②個別の事情も勘案する必要があるかと思いますが、家族と同居している高齢者が訪問介護を利用する場合、生活援助(調理、買い物、掃除など)のサービスが受けられないなど制限があり、その分、同居している家族の負担が多いということで、同居を支給の要件としています。</p> <p>③県内市の介護者慰労金は介護保険制度施行以前から支給され、ほとんどの市が6か月以上となっていますので、開始当時の市民感覚として妥当であったものと思われます。</p> <p>6か月の介護期間については施設サービスの利用状況と民生委員の訪問調査により把握しています。支給額を介護期間に応じた段階的にすることも一つの方法ですが、慰労金のあり方、位置づけを協議していくなかで検討する必要があると考えます。</p>	
4	<p>在宅介護では何よりネックになるのが人手だと思われます。核家族化が進んで家族の負担が重くなる介護の労に報いるため、慰労金を支給することは必要だと思います。</p> <p>提案ですが、現金を支給する代わりに上田市内でどこでも使える商品券を発行して慰労金として差し上げたかどうか。活性化にもなると思う。</p>	<p>商品券の支給については、慰労金の位置づけをどうするのか、また、支給を受ける介護者の意識の問題もありますが、地域経済の活性化にもつながるものであり、検討事項の一つであると考えます。</p>	

5	「国の支給要件を越えて支給した件」 支給対象年齢と金額(年齢別)	国の制度は平成12年度に創設され、支給要件及び支給額は「要介護4、5で市町村民税非課税世帯の在宅高齢者を過去1年間介護保健サービスを受けずに介護していること」となっており、支給額は年額10万円でした。	高齢者 介護課	
6	支給対象者は減少傾向にあるのか。今後の予測は？	支給対象者は増加傾向にあります。介護認定者数が増加傾向にあり、今後も支給対象者が増加することが予想されます。		
7	①24時間の訪問サービスを受け入れている事業所は現在どの位あるのでしょうか。介護保険が導入されたころ、24時間サービスに関与して何年間かやってきましたが、割増し負担等や料金の改定、またおむつ等の品質向上により需要が減った時期がありました。 ②「現状と今後の課題等」の中に、今後在宅で暮らすためのサービスの充実とありますが、入所施設がどんどんできていくうちで、ニーズは在宅より施設に向かっているように感じられます。 入所者の割合などや、待機者数は分かるのでしょうか。要介護者(ご本人)の自己決定を基本としたケアプランも、時代のニーズに流されている現状があるように感じます。	①平成24年度から創設された、24時間対応型の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」のサービスを提供している事業所は現在ございませんが、「夜間対応型訪問介護」は1事業所運営されており、日中の「訪問介護」と併用し24時間対応が可能となっております。なお、24時間訪問サービスの需要は、今後増えてくるものと見込んでおります。 ②市内にある、介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設)の総定員は1,635人(平成25年2月末日現在)であり、全てを市民が利用していると仮定した場合、同時期の要介護認定者(8,333人)の19.6%が入所していることとなります。また、特別養護老人ホームの入所希望者数は、1,530人ですが、その内在宅の方は894人(平成24年3月末日現在)となっております。		
8	「24時間随時訪問サービスの件」 長野県の実施自治体数と上田市の実施設数と施設名	平成24年度に創設されました「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」につきましては、平成25年4月1日現在、当市を含め長野県内で実施している自治体はございません。		
9	特別養護介護施設の入居を待っている人が多いと聞きますが、施設が足りないのでしょうか。	介護が必要となっても、可能な限り住み慣れた地域での生活が継続できるよう、当市も含め、全国的に地域包括ケアシステムの構築が求められております。しかしながら、様々な事情により、特別養護老人ホームへの入所を希望される方は依然として多く、平成24年3月末現在、市内の入所希望者総数は1,530人、その内在宅での希望者数は894人となっております。この数字から考えますと、今後も施設整備は必要と考えております。		
10	要介護の度数によって異なると思いますが、在宅サービスの自己負担はどのくらいかかるのか。	要介護度及び利用サービス種類により、個々の状況に差はありますが、居宅サービス利用者1人当たりの1か月の平均自己負担額は、10,725円(平成23年度)となっております。なお、在宅サービスには要介護度別に月々に利用できる金額に上限が設けられております。		

テーマ「高齢者施策」

【 市民評価委員の質問及び意見と事務事業担当課の回答 】

対象事業名		2 敬老祝金支給事業	
No.	質問・意見	担当課の回答・考え方	担当課
1	今後の課題として、社会情勢の変化とあるように、益々の超高齢化に向け、お祝い制度を再検討すべきと思います。ただ、H17年度に見直しが行われているので、その点を考慮すべきと思います。	お祝いという事業の性格上、市民意識に沿ったものでなければいけませんので、見直しの時期が来ていると考えています。	高齢者 介護課
2	①大変意義のある事業と思います。どのようにして本人に渡っているのですか。以前は民生児童委員がお渡ししていましたが、現在もそうでしょうか。 ②支給対象年齢を88歳全員に10,000円とした場合、支給額総額はどのくらいになるか教えてください。	①祝金の支給方法は、88歳と99歳の方は民生児童委員にお願いしており、100歳以上の方は、市の職員がお届けしています。また、100歳の方のうち趣味などをもち、特にお元気な方については市長が訪問し敬老の意を表しています。(毎年4～5人程度) ②平成24年度支給対象となった88歳の方は902人です。仮に全員に10,000円を支給すると902万円となります。	
3	高齢者の増加、長寿化の現状、H17年の見直しより9年経つ中で、88歳の方への支給は検討の余地ありと考えます。	先日、厚労省が全国の平均寿命を発表し、長野県の女性の平均寿命が87.18歳となり、男女とも全国一位となりました。このような高齢社会の状況を踏まえ、対象年齢等についても検討する時期に来ているかと思っています。	
4	敬老の意を表し、長寿を祝福するための祝金は意義あることと思います。 提案ですが、祝金は現金でなく行政発行の商品券を直接差し上げ、市内のどこでも使える商品券として使っていただく。地域の活性化にも役立つと思います。	対象年齢やお祝いの手法等について見直しの時期に来ていると考えています。また、地域経済の活性化にもつながるものであり、検討事項の一つであると考えます。	
5	88歳、99歳また100歳を超えている人は、H24年度で何人いらっしゃるのですか。	対象人員(平成24年度実績) 88歳:902人 99歳:60人 100歳:47人 101歳以上:85人 合計:1,094人	
6	昭和34年時の敬老年金条例の80歳以上全員に支給の件 人数と平均金額	昭和34年当時の記録がありませんので、わかりませんが、参考までに昭和35年の国勢調査結果によりますと、上田市(上田、丸子、真田、武石4地域合計)の80歳以上の人口は919人でした。	
7	【追加資料】 上田市敬老祝金条例	「資料2(資料編 I P3)」をご覧ください。	
8	【追加資料】 ①支給対象者の年齢別推移(H17年度以降) ②後期高齢者の年齢別推移(75、80、85、90、95、100以上)	「資料3(資料編 I P5)」をご覧ください。	